

会員募集しています！

～思いやりで 広げよう 福祉のまちづくり～



社会福祉協議会では「福祉のまちづくり」のため各種福祉事業を行っています。
令和2, 3年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため会員募集をとりやめましたが、日高川町の福祉の推進・充実のため、今年度は会費の納入にご協力をお願いいたします。

社協とは？

町民のだれもが明るく住みよい福祉社会を実現するために、地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体で、『地域福祉の推進』を図ることを目的とする団体として社会福祉法に規定されています。

社協会費とは？

社会福祉についてのご理解を深めて頂くと共に、福祉のまちづくりのための事業の財源として会費をお願いしています。

会員の種類と会費について

会費はあくまで強制ではありませんが、1口以上のご協力をお願いしています。福祉委員の皆様にご協力をお願いし、各家庭にお伺いさせていただきます。

| 種類 | 会費(年額1口) |
|---------|----------|
| 一般会員 | 1,000円 |
| 特別会員 | 3,000円以上 |
| 施設・団体会員 | 5,000円以上 |

お問い合わせはお近くの社会福祉協議会まで

社会福祉法人



日高川町社会福祉協議会

HP : <http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/>
E-mail : h-kawabe@hidakagawa-shakyo.or.jp

◇川辺本所 日高郡日高川町土生 160
◇中津支所 日高郡日高川町高津尾 29
◇美山支所 日高郡日高川町川原河 264

Tel: 22-5424 Fax: 24-2552
Tel: 54-1007 Fax: 54-1011
Tel: 23-9508 Fax: 56-7005

会費の使い道は？

皆様から頂いた会費は、高齢者や障がいのある方への支援をはじめ、社協が推進する各種地域福祉活動に活用させていただきます。

配食サービス事業

概ね 70 歳以上の食事作りが困難な方を対象に週 1 回お弁当を提供し、安否確認も行っています。



ボランティアセンター事業

ボランティアセンターはボランティア活動の総合的な窓口であり、ボランティアを求める人と活動したい人を繋ぐパイプ役としての活動をしています。



広報活動

広報誌（毎月発行）とホームページで情報発信をしています。



外出支援サービス

重度障がい者や寝たきりの高齢者など、一般交通機関を利用することが困難な方を対象に、主に通院のための送迎をしています。



福祉車両（車いす対応車）の貸出も行っています。

各種相談事業

心配ごと、人権、登記関係等の相談、また、弁護士による法律相談も開催しています。



ふれあいいきいきサロンの推進

誰もがいきいきと楽しく参加できる場として各地区でのサロン活動を推進しています。



福祉委員活動の推進

民生児童委員を含む福祉委員に、会員募集や福祉バザー、配食サービス等にご協力頂いています。

